

2019年度 おいしい山形空港利用旅行商品企画販売助成金交付要綱

1 事業の趣旨

山形空港路線の利用拡大を図るため、山形＝羽田便、山形＝名古屋便又は山形＝札幌便を利用した旅行商品を企画販売する旅行商品企画販売者(以下「旅行代理店」という。)に対し、山形空港利用拡大推進協議会(以下「協議会」という。)が、予算の範囲内において販売支援のための助成を行う。

2 事業内容

(1) 助成対象事業者

助成金の対象となる事業者(以下、「対象事業者」という。)は、旅行業法施行規則第1条の2に基づく第1種旅行業務、第2種旅行業務、第3種旅行業務の登録を受けた事業所とする。

(2) 助成対象商品

- ① 旅行業法第2条第4項に規定する「企画旅行契約」に基づく「募集型企画旅行」であること。ただし、航空券と宿泊等をセットしたフリープラン(個人パック)商品は、一部経費のみ対象とする。
- ② 山形＝羽田便、山形＝名古屋便又は山形＝札幌便の往復又は片道を利用した旅行商品であること(対象便の乗継利用を含む)。
- ③ 2019年4月1日～2020年3月31日の期間中に搭乗する旅行商品であること。
- ④ 延べ販売実績(利用席数)が1商品につき20席以上であること(往復利用の場合は2席と数える)。

(3) 助成の種類

① 企画支援助成

- a 対象路線：山形＝羽田便、山形＝名古屋便、山形＝札幌便
- b 助成対象期間：2019年4月1日～2020年3月31日催行分
- c 助成金額等：1企画につき5万円。詳細は別表1を参照のこと。

② 販売助成

- a 対象路線：山形＝羽田便、山形＝名古屋便、山形＝札幌便
- b 助成実施期間：2019年4月1日～2020年3月31日催行分
- c 助成金額等：販売実績に応じ、1席につき1千円。詳細は別表1を参照のこと。

③ 【冬季限定】県内バス利用助成

- a 対象路線：山形＝名古屋便、山形＝札幌便
- b 助成実施期間：2019年11月1日～2020年3月31日催行分
- c 助成金額等：1企画につき5万円。詳細は別表1を参照のこと。

(4) 実施方法

- ① 助成金の交付を受けようとする対象事業者は、対象旅行商品を造成し、販売を開始した場合、別記様式1（旅行商品販売代理店届出書）に資料を添付のうえ、商品催行までの間に協議会に届出を行うものとする。
- ② 対象旅行商品の延べ販売実績（利用席数）が助成条件を満たした対象事業者は、当該商品の実績をとりまとめ、別記様式2（旅行商品販売助成金交付申請書）に必要事項を記載し、資料を添付のうえ、次表のとおり協議会に申請する。

	催行期間	申請書提出締切日
第1期	2019年4月1日～6月30日	2019年7月16日（火）
第2期	2019年7月1日～9月30日	2019年10月15日（火）
第3期	2019年10月1日～12月31日	2020年1月15日（水）
第4期	2020年1月1日～3月31日	2020年4月15日（水）

- ③ 届出及び申請先は下記のとおりとする。

〒990-8570 山形県山形市松波2丁目8-1
山形空港利用拡大推進協議会事務局（山形県総合交通政策課内）

- ④ 協議会は、申請内容を確認のうえ、予算の範囲内で交付金額を決定し、助成金を交付する。

(5) その他

- ① 搭乗券については、前述運賃助成の添付書類となるため、原則として、参加者に配布しない、又はツアー終了後に旅行代理店で回収する等対応を行うこと。やむを得ない事情により搭乗券を回収できない場合は、参加者への周知を徹底すること。
- ② 『おいしい山形空港「冬期・札幌便」利用旅行商品企画販売助成金』等、旅行商品の企画造成について協議会が実施する他の助成等を受けた商品は、本助成の対象外とする。ただし、市町村独自の助成を受けた商品は助成の対象とする。
- ③ 交付決定前に、対象事業者が協議会からの内定通知等を必要とする場合は、協議会は対象事業者の申出に基づき、別途内定通知等を出すことがある。

(6) 施行日

本交付要綱は、協議会総会における2019年度予算の議決を前提とし、2019年3月15日から施行する。

本交付要綱は、2019年10月1日から施行する。

別表 1

助成種類	助成金額	助成予定数	留意事項
企画支援 助成	1企画につき 5万円	羽田便 10企画 名古屋便 10企画 札幌便 10企画	<ul style="list-style-type: none"> •年度四半期ごとにおいて、1事業者につき、それぞれに1企画までとする（催行時期が四半期を跨ぐ場合は、いずれかの時期のみを対象とする）。 •航空券と宿泊のみをセットした個人パック商品（フリープラン）は除く。
販売助成	販売実績（利用席数）に応じ、1席につき1千円	7,200席	<ul style="list-style-type: none"> •1商品につき、延べ販売実績（利用席数）が20席以上の利用実績があること。 •個人パック（フリープラン）も対象とする。
【冬季限定】 県内バス 利用助成	1企画につき 上限5万円	(2019.11月～2020.3月) 名古屋便 3企画 札幌便 3企画	<ul style="list-style-type: none"> •冬期間において、村山地域以外（最上、置賜、庄内）から、山形空港まで借上バスを利用する商品であること（県内発旅行のみ限定）。 •バス借上げ実費と5万円のいずれか低い額を助成する。

(別記様式1)

2019年度 おいしい山形空港利用旅行商品企画販売助成金 企画代理店届出書

年 月 日

山形空港利用拡大推進協議会 会長 殿

住 所 _____
団 体 名 _____
代表者名 _____ 印

おいしい山形空港利用旅行商品販売助成金の交付を受けたいので、下記のとおり届出します。

記

1 対象旅行商品

	商 品 名	催行予定日※1	予定数(席数)※2
(1)			
(2)			
(3)			

※1 複数の催行日がある場合は、対象期間内すべての催行日を記載すること。

※2 予算の目安とするため催行した場合の最大席数を記入すること。往復利用で2席とカウントすること。

2 対象路線 (いずれかに○)

① 羽田便 ・ ② 名古屋便 ・ ③ 札幌便

3 申請予定経費 (該当する経費すべてに○)

- ① 企画支援助成
- ② 販売助成
- ③ 県内バス利用助成

4 搭乗券の取扱い (いずれかに○)

① 配布しない ・ ② 回収 ・ ③ その他 ()

5 添付資料 (パンフレット、チラシ等)

別添のとおり

【留意事項】

- ・ 本書は、対象となる旅行商品を造成し、販売開始した時点で届出すること。
- ・ 申請する対象路線 (羽田便・名古屋便・札幌便) が違う場合は別葉にすること。
- ・ 山形空港利用拡大推進協議会が実施する他の助成を受けている商品は対象外とする。

事務担当者名 _____
連絡先 TEL _____
E-Mail _____

(別記様式2)

2019年度 おいしい山形空港利用旅行商品企画販売助成金
交付申請書【路線 便】

年 月 日

山形空港利用拡大推進協議会 会長 殿

住 所 _____
団 体 名 _____
代表者名 _____ 印

おいしい山形空港利用旅行商品販売助成金について、下記のとおり交付申請します。

記

1 対象旅行商品

	商 品 名	催行日※1	実績(席数)※2
(1)			
(2)			
(3)			

※1 複数の催行日がある場合は、対象期間内すべての催行日を記載すること。

※2 販売実績席数を記載すること。往復利用で2席とカウントすること。

2 交付申請額 _____ 円 [下記(1)～(3)合計]

(1)企画支援助成： _____ 円

(2)販 売 助 成： _____ 席 × 1,000 円 = _____ 円

(3)バス代助成： _____ 円 ※

※：1企画あたり、バス借上げ実費と50,000円のいずれか低い額

3 実績内訳 (第 _____ 期分) [単位：席]

年 月～ 年 月	山形発	山形着	計
山形～羽田便			
山形～名古屋便			
山形～札幌便			
合 計			

4 添付資料 [利用実績(人数、名簿等)、バス借上実費等がわかる資料]

別添のとおり

5 助成金振込先

金融機関名 _____ 支店名 _____
口座種類 (どちらかに○) _____ 普通 ・ 当座 _____ 口座番号 _____
口座名義 (カタカナ) _____

事務担当者名 _____
連絡先 TEL _____
E-Mail _____